

令和3年白老町議会定例会1月会議会議録（第2号）

令和3年 1月28日（木曜日）

開 議 午前10時00分
散 会 午後 1時35分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議会運営委員会委員長報告
 - 第 3 行政報告について
 - 第 4 議案第 1号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第9号）
 - 第 5 議案第 2号 令和2年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
-

○会議に付した事件

- 議案第 1号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第9号）
 - 議案第 2号 令和2年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
-

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 | 12番 長谷川かおり君 |
| 13番 氏家裕治君 | 14番 松田謙吾君 |
-

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

- | | |
|-----------|----------|
| 8番 大淵紀夫君 | 9番 吉谷一孝君 |
| 10番 小西秀延君 | |
-

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-------|-------|
| 町 長 | 戸田安彦君 |
| 副 町 長 | 古俣博之君 |
| 副 町 長 | 竹田敏雄君 |

教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
財 政 課 長	大 黒 克 巳 君
企 画 課 長	工 藤 智 寿 君
経 済 振 興 課 長	富 川 英 孝 君
農 林 水 産 課 長	三 上 裕 志 君
生 活 環 境 課 長	本 間 力 君
町 民 課 長	岩 本 寿 彦 君
建 設 課 長	下 河 勇 生 君
健 康 福 祉 課 長	久 保 雅 計 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博 子 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	池 田 誠 君
消 防 長	笠 原 勝 司 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
経 済 振 興 課 参 事	臼 杵 誠 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
書 記	村 上 さやか 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日1月28日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会1月会議を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、8番、大淵紀夫議員、9番、吉谷一孝議員、10番、小西秀延議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、本日の会議前に開催した議会運営委員会での、本会議の運営における協議の経過と結果について、報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小西秀延委員長。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議会運営委員長報告。

議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和3年白老町議会定例会は、3月31日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により1月会議（第2号）を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、令和3年定例会1月会議（第2号）の運営の件であります。

定例会1月会議（第2号）に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、補正予算2件であります。

担当課長から、その概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。

これらのことから、1月会議（第2号）の再開は、本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長から報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は、報告済みといたします。

◎行政報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和3年白老町議会定例会1月会議の再開にあたり行政報告を申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置についてであります。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種については、医療従事者が2月から、高齢者が3月下旬から順次開始される予定であり、最終的には全ての町民が対象となることから、本町におけるワクチン接種事業が円滑に進むよう、令和3年1月21日付けで、新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、健康福祉課、高齢者介護課及び町立病院が連携してその任に当たることとしたものであります。

今後、予防接種を受ける際に必要な接種券の発送や、予防接種場所の確保などに着手し、町民の皆様には分かりやすく周知を行い、円滑な予防接種体制の構築に努めてまいります。

なお、本1月会議には、議案2件の提案を申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告を終わります。

◎議案第1号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第9号）

○議長（松田謙吾君） 日程第4、議案第1号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第9号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、議1-1でございます。議案第1号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第9号）。

令和2年度白老町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,317万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134億8,246万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年1月28日提出。白老町長。

3 ページをお開きください。第1表 歳入歳出予算補正の1歳入、4ページの2歳出につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、5ページ、第2表 債務負担行為補正でございます。追加であります、ワク

チン接種券作成等業務委託、期間は令和3年度、限度額121万2,000円でございます。本件は、新型コロナウイルスワクチン接種のための接種券を作成、印刷するための業務委託で、今年度は65歳以上の町民を対象として予算措置をいたしますが、令和3年度においては65歳未満の町民に対する接種券の作成等業務委託料を定めるものでございます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。10ページをお開きください。このたびの補正予算は、通例の予算補正のほかに、新型コロナウイルス感染症対策として4事業を計上いたします。当該対策事業は、これまでと同様に担当課長より個別資料に基づき別途説明いたしますので、私の予算説明では事業説明は省略させていただきます。さらに、新型コロナウイルスワクチン接種の概要につきましても、別途担当課長より説明申し上げます。それでは、説明に入らせていただきます。

2款総務費、1項1目一般管理費、(1)光ネットワーク管理経費46万2,000円の増額補正であります。需用費の修繕料であります。光ケーブルを共架している電柱等の移設に伴う変更修繕工事が当初見込みより増加していること。さらに、光回線の申込みの増加に伴い、分解機増設工事を増加させて対応していることから、今後の見込み分を含め増額補正するものであります。財源は全額、財産収入の光ネットワーク回線貸付料を充当いたします。(2)その他一般管理経費6万3,000円の増額補正でございます。本件は、昨年12月23日23時ごろ、竹浦の町営住宅2階の住居において、洗濯機に接続されている水道蛇口のパイプの接合部分から漏水が発生し、当該住居部分は大きな被害はなかったものの、階下の住居が家財道具全てにおいて被害を受け、廃棄処分せざるを得ないなど居住できない状況となっております。このことから、被害を受けた入居者に対し、家財道具の整理を終えるまでの期間、町が宿泊施設を用意したことから、3泊分の経費を計上するものでございます。本件は損害賠償保険の対象でございますが、現在調査中であることから、財源は一般財源で対応させていただきます。

次に、17目諸費、(1)新型コロナウイルス感染症対策衛生予防事業19万8,000円の増額補正であります。本事業は、令和2年7月30日に一般会計補正予算(第1号)にて議決をいただいた公共施設窓口等衛生物品の購入事業であります。一部不足が生じていることから増額するものでございます。財源といたしましては、本事業は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業であります。当初補正の財源を財政調整基金からの繰入れによる一般財源を充当していることから、このたびも同様の対応とし、年度末に財源振替をする予定でございます。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、(1)福祉有償運送事業所支援事業(交付金事業)200万円の新規計上で、説明は省略させていただきます。

次に、2項1目児童福祉総務費、(1)子育てふれあいセンター管理運営経費5万3,000円の増額補正であります。ファミリーサポートセンターの利用が当初見込みより増加しており不足分を増額するもので、財源は一般財源でございます。

12ページになります。3目ひとり親家庭等福祉費、(1)ひとり親世帯臨時特別給付事業(交付金事業)50万円の新規計上で、説明は省略させていただきます。

4目児童福祉施設費、(1)オンライン子育て支援環境整備事業(交付金事業)54万5,000円

の減額補正でございます。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和2年6月19日に一般会計補正予算（第2号）にて議決をいただいた事業であります。執行残の整理に伴う減額であります。財源は地方創生臨時交付金を同額減額するものであります。

4款環境衛生費、1項1目地域保健費、（1）国民健康保険事業特別会計繰出金51万円の増額補正であります。国保事業によるインフルエンザ等予防接種事業において、接種者が当初見込みを上回る見込みであることから、特別会計の予算を増額するとともに、一般会計から事務費分として繰出金を増額するものであります。財源は一般財源であります。（2）妊産婦感染症予防対策事業（交付金事業）52万2,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年6月19日に一般会計補正予算（第2号）にて議決をいただいた事業であります。執行残の整理に伴う減額であり、財源は地方創生臨時交付金を同額減とするものであります。

続きまして、14ページ、3目予防費、（1）新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業47万3,000円の新規計上であります。北海道による新型コロナウイルスワクチン接種が医療従事者等に対し2月末ごろから開始する予定となっておりますが、3月中旬ごろに65歳以上の高齢者に対し接種券及び通知文章等の印刷、発送などを行うための経費を計上いたします。業務にあたっては、会計年度任用職員3名を2か月間雇用するための経費、需用費はプリンタートナーなどの消耗品及びコロナワクチン接種医療機関一覧表の印刷経費を計上いたします。役務費の通信運搬費は65歳以上の町民、約7,500人に対する接種券の郵便代、手数料は国保連合会に対し医療従事者の接種料を医療機関に支払うための請求代行業務手数料でございます。委託料は電話回線の増設、ワクチン接種券の作成、印刷及び健康管理システムの改修に係る委託料の計上であります。財源は全額、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金を充当いたします。続いて、（2）新型コロナウイルスワクチン接種事業220万9,000円の新規計上であります。2月末ごろから開始される医療従事者に対しワクチン接種料を計上するもので、1回当たり2,070円の2回分で、医療従事者数485人分を見込んでおり、医療従事者数は国の通知により自治体の総人口の3%としております。財源は全額、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を充当いたします。

続いて、5款労働費、1項1目労働諸費、（1）コロナ失業者等対策事業（交付金事業）44万3,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和2年7月31日に一般会計補正予算（第3号）にて議決をいただいた事業であります。執行残の整理に伴う減額であります。財源は地方創生臨時交付金を同額、減額するものであります。

続きまして、16ページ、6款農林水産業費、1項3目農業振興費、（1）一次産業事業者経営支援事業（交付金事業）357万7,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和2年7月31日に一般会計補正予算（第3号）にて議決をいただいた農業事業者に対する事業であります。執行残の整理に伴う減額であります。財源は地方創生臨時交付金を同額、減額するものであります。（2）一次産業事業者経営持続化対策事業（交付金事業）110万円の減額補正であります。本事業につきましても、新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和2年7月31日に一般会計補正予算（第3号）にて議決をいただいた農業

事業者に対する事業であります。執行残の整理に伴う減額であります。財源は地方創生臨時交付金を同額、減額するものであります。

続きまして、2項1目林業振興費、(1)一次産業事業者経営支援事業(交付金事業)52万6,000円、それから次の(2)一次産業事業者経営持続化対策事業(交付金事業)23万円の減額補正。これにつきましても農業事業者と同様に、今回は林業事業者に対する事業として計上したもので、執行残の整理に伴う減額であります。

続きまして、18ページ、3項1目水産振興費、(1)一次産業事業者経営支援事業(交付金事業)345万7,000円の減額補正、(2)一次産業事業者経営持続化対策事業(交付金事業)28万円の減額補正。これにつきましても農業事業者同様、このたびは水産事業者に対する事業であります。同じく執行残の整理に伴う減額でございます。

続きまして、7款商工費、1項1目商工振興費、(1)テイクアウト等支援事業(交付金事業)3万9,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和2年6月19日に一般会計補正予算(第2号)にて議決をいただいた事業であります。執行残の整理に伴う減額で、財源は地方創生臨時交付金を同額、減額するものでございます。続きまして、(2)小規模事業者等経営支援事業(交付金事業)482万4,000円の減額補正でございます。これは同様に、同じく6月19日の一般会計補正予算(第2号)にて議決をいただいた事業で、事業完了に伴う執行残の整理であります。(3)プレミアム付商品券発行事業(交付金事業)66万円の減額補正でございます。これにつきましても同様に、6月19日一般会計補正予算(第2号)にて議決をいただいたものの、執行残の整理であります。(4)中小企業等経営持続化対策事業(交付金事業)97万7,000円の減額補正でございますが、これにつきましても同様に、7月31日の一般会計補正予算(第3号)にて議決をいただいた事業の執行残の整理でございます。

続きまして、21ページ、(5)町内消費喚起応援事業(交付金事業)100万円の減額補正でございます。同様に、9月18日に一般会計補正予算(第5号)にて議決をいただいた事業の執行残の整理に伴う減額でございます。(6)飲食事業者緊急経営支援事業(交付金事業)923万3,000円の新規計上でございます。説明は省略いたします。

次に、2項1目観光対策費、(1)ポロトミンタラ感染拡大防止事業(交付金事業)6万7,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和2年7月31日に一般会計補正予算(第3号)にて議決をいただいた事業の入札差金の整理に伴う減額であります。財源は地方創生臨時交付金を同額、減といたします。(2)宿泊事業者緊急経営支援事業(交付金事業)711万2,000円の新規計上で、説明は省略させていただきます。

次に、8款土木費、4項1目港湾管理費、(1)港湾施設管理経費77万6,000円の増額補正であります。白老港の外防波堤の突端に設置している標識等が老朽化により不点灯となっていることから、これを交換するための修繕料を増額するものであります。財源は一般財源となります。

次に、22ページ、2目住宅管理費、(1)町営住宅改修事業385万円の増額補正でございます。

先に説明いたしました、宇竹浦の竹っこ団地の漏水により入居不能の状態になったことから、床、壁、天井の全面改修及び電気設備の取り換え等の改修工事に係る経費を計上するものでござ

ございます。財源は一般財源で対応させていただきます。

9款消防費、1項1目常備消防費、(1)常備消防施設維持管理経費、財源振替であります。

今年度に実施した消防本部ボイラー施設修繕工事に対し、国の負担金として18万3,000円が交付されることから、一般財源を同額、減とするものであります。(2)救急隊員感染症防止対策事業(交付金事業)4万3,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和2年6月19日に一般会計補正予算(第2号)にて議決をいただいた事業で、執行残の整理に伴う減となります。財源は地方創生臨時交付金を同額、減額するものであります。

続いて、10款教育費、1項5目諸費、(1)基礎学力定着支援事業(交付金事業)4万6,000円の減額補正でございます。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和2年6月19日に一般会計補正予算(第2号)にて議決をいただいた事業であります。執行残の整理に伴う減となります。財源は地方創生臨時交付金を同額、減とするものであります。

続きまして、24ページ、2目公民館費、(1)公共的空間安全安心確保事業(交付金事業)50万9,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年7月31日に一般会計補正予算(第3号)にて議決をいただいた事業であります。入札差金の整理に伴う減額で、財源は地方創生臨時交付金を同額、減とするものであります。

続いて、5項2目体育施設費、(1)体育施設維持管理経費27万9,000円の増額補正であります。白老町民温水プールの小便器センサーが故障により機能しないことから、これを交換するための経費を増額するものであります。財源は一般財源であります。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。一般財源のみ説明をさせていただきます。6ページにお戻りください。18款財産収入の1項1目財産貸付収入であります。港湾関連施設用地貸付収入90万4,000円の増額補正であります。貸付収入の決算見込みにより、増額計上するものでございます。

続いて、8ページ、20款繰入金の10目財政調整基金繰入金でございます。先ほど歳出で説明いたしましたが、総務費で計上している新型コロナウイルス感染症対策衛生予防事業90万8,000円の増額に対する財源を繰入れにより確保するものであります。なお、今補正予算時点における残高でございますが、10億4,080万8,000円となっております。最後に、21款繰越金、1項1目繰越金の前年度繰越金444万4,000円の計上でございます。内訳につきましては、歳入の不足分として同額を計上するもので、これにより繰越金の留保額は8,050万7,000円となるものでございます。以上で、一般会計補正予算(第9号)の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(松田謙吾君) 続きまして、交付金事業説明を順次お願いいたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長(久保雅計君) 別件の資料の事業説明、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の説明をさせていただきます。

まず、ナンバー1の福祉有償運送事業所支援事業についてでございます。事業の目的といたしましては、町内に事業所を有する福祉有償運送事業所に対しまして今後の事業継続及び感染

予防対策を図るためにこちらの給付金を交付するものでございます。給付額といたしましては、1事業所当たり50万円としております。対象事業者といたしましては、令和3年1月1日時点におきまして、町内に事業所を有する福祉有償運送事業所NPO法人御用聞きわらびさん、ぬくもりの里・ふれあいさん、社会福祉法人優和会さん、白老町社会福祉協議会さん、以上4事業所ということでございます。事業費の内訳といたしましては、4事業所に50万円ずつ給付金を交付するというので、合計200万円となります。財源といたしましては、こちらの交付金を全額充当させていただきます。事業の効果といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染時の重症化リスクが高いとされる高齢者や身体障害者が安心して通院や買い物等の移送サービスが受けられることにつながるものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 続きまして、ナンバー2、ひとり親世帯臨時特別給付事業でございます。事業目的です。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、ひとり親世帯に給付金を支給し生活支援をするものでございます。事業概要です。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、経済的負担の増加や収入減に対する国の支援であるひとり親世帯への臨時特別給付金は、令和2年6月分の児童扶養手当受給者が対象となります。7月以降に認定された受給者につきましては、新型コロナウイルスの影響で特に家計が急変したということの詳細に記した申立書などを提出して特に認められた方以外は対象外となります。そのため、感染拡大の収束が依然として見えない中、国の支援の対象外となる7月以降に認定された受給者に対し、国基準に準じた給付金を支給するものでございます。対象者は、昨年7月から今年3月まで児童扶養手当の受給認定をされた方です。ただし、給付金を支給する関係上、3月1日まで認定請求をされた方とさせていただきます。給付額は、これは国の基準に準じた額で、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円といたします。支給方法は、申請は不要といたしまして、対象者に案内チラシと受給拒否の届出を送付いたします。指定の期限までに受給拒否の届出がないときは支給を決定し、給付金を支給いたします。参考までなのですが、国の給付金につきましては、昨年8月と12月の2回、それぞれ支給対象や支給額は全て同じで給付されております。事業費の内訳は、扶助費として5万円の7世帯、それと第2子以降3万円は5人いると見込んで、合計50万円の事業費とさせていただきます。事業効果です。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、非正規雇用の割合が高く収入が少ないなど、生活実態が厳しいひとり親世帯の生活の安定に寄与するというものでございます。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） ナンバー3、飲食事業者緊急経営支援事業でございます。

町内の商工業者に対する、新型コロナウイルス対策としての給付金につきましては、これまで3本の事業を展開してまいりましたが、本事業につきましては先般から経済振興課において実施しているアンケート調査の結果ですとか、12月会議での議論などを踏まえまして事業を構築したものでございまして、目的といたしましては、感染拡大状況を背景とした外出の自粛によりまして、深刻な影響を受けている町内の飲食事業者に対して給付金を支給するということ

で、一律10万円の給付を行うという事業でございます。要件といたしましては、総売上額が前年度比率で20%以上減少をした事業者を対象とすることといたしまして、想定される件数としては83件程度を見込んでいるところでございます。申請窓口につきましては、2月10日ごろをめどに商工会において申請受付を開始をするという予定でございまして、期間といたしましては3月中旬ころまでということで、約1か月程度で支給することとして、年度内に事業を完結するというスケジュール間で進めてまいりたいと考えておりまして、事務費も含めまして、予算額としては923万3,000円を見込んでいるところでございます。財源としては交付金を充当することとしてございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） それでは、ナンバー4のご説明をさせていただきます。宿泊事業者緊急経営支援事業でございます。事業費につきましては711万2,000円、全額を地方創生臨時交付金を充当するものといたします。事業の目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により甚大な被害を受けている宿泊事業者を支援するため給付金を支給し、安定的な経営及び事業の維持継続を図ることを目的とするものでございます。事業の概要につきましてはですが、昨年12月11都府県に対する緊急事態宣言以降、G o T o トラベルの停止等々がございまして、深刻な打撃を受けている宿泊事業者に対して給付金をもって支援したいと考えているところでございます。実施期間につきましては、令和3年2月から3月中旬頃を予定しておりまして、給付対象といたしましては、令和2年12月から令和3年1月、このいずれかの月の総売上額が前年同月比20%以上の減収となった宿泊事業者、それぞれ旅館業法、あるいは住宅宿泊事業法の認可届出を行ったものを対象とするものでございます。給付額につきましては、規模に応じて20万円、10万円というような形で区分させていただきたいと思っております。実施方法といたしましては、町から観光協会へ補助を出して支援対象者に対して給付金を支給することを想定してございます。財源の内訳といたしましては、給付金10万円の対象者を44件、20万円の対象者を9件、それに事務費を合わせまして711万2,000円となるものでございます。説明は以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） それでは、お手元の別紙の資料を御覧ください。新型コロナウイルスワクチン接種事業の概要についてご説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、予防接種法が一部改正されまして、市町村において予防接種を実施することとなっております。予防接種体制確保に伴う経費及び予防接種にかかる経費につきましては、原則全額国庫支出金で賄われることとなっております。このたび補正予算を計上させていただいたところでありまして、なお、今後の国からの通知等によりまして接種の予定ですとか、ワクチンの取扱い等が随時追加、変更されるということになりますので、今回計上したものにつきましては、現時点で把握しているものにつきまして予算のほうを計上させていただきましたので、今後さらに追加するものが出てくるのが想定されるものでございます。

続きまして、1、予防接種の実施時期についてであります。まず医療従事者等への最初の接

種が今のところ2月下旬から始められるよう国で準備を進めているというところであります。それから医療従事者等の後、高齢者、そして基礎疾患を有する方等の順で接種を進めていく予定となっております。現時点では高齢者が3月下旬からとなっておりますが、今後国からの通知によりましてこの時期が変更となることも想定されます。

2、接種回数でございます。現時点では2回接種を見込んでおりますが、供給されるワクチンの種類によりまして、1回目の接種から21日間隔を空けるものと、28日間隔を空けるものが想定されているところであります。

3、接種対象者・接種の順位でございます。ワクチンの供給につきましては、徐々に行われることになっております。国により一定の接種順位を決めて接種が実施されますので、現時点では次のような順でワクチン接種となる見込みでございます。まず、1番目が医療従事者等でございます。続きまして、2番目として高齢者の方、令和3年度中に65歳に達する昭和32年4月1日以前に生まれた方、こちらにつきましては令和3年1月1日現在で住民基本台帳に登録されている方が対象となります。続きまして、3番目、高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方が次の順位となります。こちらにつきましては令和3年4月1日現在で白老町に住民基本台帳に登録されている方が対象となります。そして、1番目、2番目、3番目以外の方が対象となります。そして、こちらにつきましても令和3年4月1日現在、白老町に住民基本台帳に登録されている方ということでございます。

なお、妊婦を優先するかどうかや子どもが接種の対象となるかどうかなどは、安全性や有効性の情報等を見ながら国で検討することとしております。

そして、原則住民基本台帳で登録されている登録地の接種となるものでございますが、例外的に長期入院されている場合など、住民登録以外の場所での接種も可能となる場合がございます。

4、予防接種の体制でございます。町内に接種会場を設けた集団接種及び医療機関での個別接種を予定しております。現時点では、ワクチンの供給量、種類や取り扱いの方法により、これらの情報を総合的に判断しながら予防接種体制を構築する考えとしております。

5、接種を受けるための手続きでございます。以下のような流れで予防接種を受ける予定となります。

①65歳以上の高齢者につきましては、令和3年3月中旬以降に接種券とお知らせ文書等を発送する予定であります。なお、国からの通知により、75歳以上の方と65歳以上75歳未満の方で分割して発送するという可能性もございます。それ以外の方につきましては、令和3年4月中に同様の接種券とお知らせ文書を発送する予定としております。

②集団接種の場合は予防接種の日程を確認、これは後日提示させていただきますが、日程を確認した上で、予防接種の予約専用ダイヤルに各自予約を行っていただくこととする予定でございます。また、病院で個別接種する場合は直接町内の医療機関に予約を取っていただいて予防接種を予約していただくこととなります。

③予防接種日当日でございますが、「接種券」と「予診票」、これは接種会場でも用意する予定でございますが、これに予診表に必要な事項を記入していただくこととなりますが、そ

れと「本人確認書類」（運転免許証や健康保険証など）を持参して予防接種を実施することとなります。なお、今回2回接種ですので、1回目の接種の場合ですと、2回目の接種予約を予防接種会場で手続きを行うことを想定しております。

6、予防接種を受けるための費用でございます。こちらは全額、公費で接種を行うため、町民の皆さんは無料で接種することができることとなっております。

7、予防接種を受ける際の同意の取得。新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種は、感染症予防効果と副反応のリスクの双方について理解した上で接種を受ける方の同意がある場合に限って、接種を行うこととなります。

8、予防接種を受けた後の副反応が起きた場合の健康被害救済制度でございます。一般的にワクチン接種では、副反応による健康被害が極めて稀ではあるものの避けることができないことから、救済制度が設けられております。新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種につきましては、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。

続きまして、3ページ目でございます。予防接種の予定につきまして、スケジュールを図で示させていただきました。今のところの予定でいきますと、先ほども申し上げましたが、高齢者の方には3月中旬ごろに接種券等を発送する予定、それ以外の方につきましては4月中旬に接種券等を発送する予定となっております。

続きまして、4ページ目です。現在、新型コロナウイルスワクチンの取り扱いをする可能性のある3社について出させていただいておりますが、今のところファイザー社のワクチンを想定として、市町村としては準備するようになっていることとなっておりますので、今のところファイザー社がくるのではないかとという予想ではございますが、ほかの2社につきましても可能性がございますので、参考までに載せさせていただいております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私のほうからは、議案書の13ページの（1）国民健康保険事業特別会計繰出金の関係と、15ページの（1）新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業についてであります。

本日、町長から行政報告がございました。新型コロナウイルスワクチン接種の対策室を設置するということで、町民の皆さんの命を守る取り組みとして、この体制構築、私は評価するものであります。その中であって、まずこの13ページの51万円の今回の増額、これについてはご説明の中ではインフルエンザの予防接種が当初よりも増ということでありましたが、ここについてまず高齢者のインフルエンザの助成を行っておられますが、高齢者の皆さんがインフルエンザの予防接種を受けた件数、それからその対象者にかかる割合、そしてまた子ども、幼児から高校生までの接種件数、割合をお伺いいたします。そして、かつ白老町内の医療機関で受けられておられる部分の件数と、町外、苫小牧市等を含めて、その辺も分かればお願いしたいと思います。

そして、15ページの（1）新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業であります。こ

の体制を整備するというところで477万3,000円の補正というところではありますが、今やはり大事なことは、町民の皆様に予防接種の周知、徹底のその前に新型コロナウイルスに感染しないための予防対策、その周知徹底が現時点でその取り組みが充足されているかどうかというところ、足りない部分が私はあるのではないかと思うのですが、その辺のまちの考え方。そして、これからこの体制整備をする中で、私はこの周知徹底を予防接種に関らず、感染予防のための周知徹底を図らなければならないと思うのですが、そういったところの考え方、その取り組みはこの体制の中に入っているのかどうか、それを確認いたします。

そして、先ほど新型コロナウイルスワクチンの接種事業の概要として説明されましたが、この件について、予防接種を受けられる医療機関は、町内の医療機関を想定しているのか。また、苫小牧市、室蘭市と町外の医療機関も想定しているのか、合わせてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 感染予防の周知徹底ということでございますが、こちらにつきましてはいろいろな情報のほうは広報やホームページなどで周知させていただいているところではありますが、まだまだ足りない部分もあるのかということもありますので、最新の情報ですとか、分かりやすくということ、また機会あるごとにそういうところの周知をしていくことは必要ではないかと思えますし、今回ワクチンの予防接種を行うのにあたりまして、そういうところの場面でもそういう感染予防に対してお知らせするということも含めて行っていきたいと考えているところでもあります。

あと、予防接種の接種する場所につきましては、現在調整中ということでございます。まず、ワクチンの配布される本数といいますか、その数がまだはっきりと国のほう、道のほうからきていないという状況にありますので、そういうところがある程度見えてきた場合に町内でどのぐらいできるのか、あとは体制を整えていくことができるのか。また、今問題といいますか、課題というのはワクチンの取り扱いについてでございます。ご存知のとおり、ファイザー社のワクチンにつきましては、マイナス75度で管理して、それを溶かして希釈するという作業がついてくるものでございますので、その辺慎重に取り扱う必要があること。また、配布する数が1単位が約1,170人分ということで、かなりの人数分の数が配布される。最低単位がそちらの単位ですので、そういう可能性が高いということでもありますし、またワクチンをほかの医療機関に小分けにして配送するということがどこまでできるかということ、国のほうで判断が出ないと、ある程度どの範囲までできるかどうかということ、はっきりとしてこない部分がありますので、そういうところの情報をもとに町内の医療機関と協議をしながら、どういう体制であればできるのか、またどういう体制であればスムーズにできるのか。あと、住民の方が少しでも受ける機会を増やすようなことはどうしたらできるのか、その辺のことを考えながらやっていきたいと考えております。

また、町内の医療機関で接種できないのかというお話でしたが、こちらにつきましてもワクチン自体がまず市町村単位で配布されるということになりますので、例えば隣の市にワクチンをうちの分として配送することができるかということ、その辺の取り扱いが今はっきりと、こうしていいというような見解が出ていない部分、またワクチンのやり取りというところが出てく

るものですから、その辺が今のところははっきりとできるできないという判断がきていない部分もあります。また、かかりつけ医の判断で基礎疾患を有する方を優先接種というところがありますが、かかりつけ医が例えば町内の病院ではないところに通われている方、当然いらっしゃると思いますので、そういう方の取り扱いについてもこれから国のほうで示されると思いますので、そういう情報を総合的に判断した中で、どこまで町内で構築した中で、町外の医療機関で受けられるのかどうかということも含めながら、極力皆様に少しでも接種する機会を増やすようなことを考えていきたいというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 岩本町民課長。

○町民課長（岩本寿彦君） 私のほうから国民健康保険関係のインフルエンザの関係でお話をさせていただきます。町内の医療機関別の人数というのは今押さえていないのですが、例年800人から900人ほど国保加入者のインフルエンザワクチンの接種をする方が多いのですが、今年度につきましてはコロナ禍の影響もございまして、当初の人数を大幅に上回らして、現在多く見積もっているのですが1,350人ほどの接種者を見込んで今回補正をさせていただいたというところでございます。以上です。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 子どもの件数につきましては、今は手元に数値がありませんので後ほどということよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私、まずなぜインフルエンザの予防接種の状況をお聞きしたかという、コロナ禍のこの状況でいくと長期決戦で取り組みをしていかなければならないと私は考えています。その中で今私のほうに届いている町民の皆様の声、まず高齢者の皆様の声でいくと、今久保健康福祉課長のほうからは広報やホームページで周知しているというお話なのですが、その高齢者の当事者の皆さんからしてみると、やはり本当に不安で不安で仕方ないと。かかると命にかかわる問題なので、その町民の皆さんからしてみると、もっともっと町がこの感染予防のための周知徹底、これをやはりきちんとしてほしいという声が届いております。そしてもう一つ、子供のインフルエンザの予防接種の関係をなぜ私が聞くかという、これも私の耳に届いていることは、白老町内の医療機関でインフルエンザの予防接種を受けたいという町民の皆さんがいて、実際には町立病院ではもうワクチンないですということで、実際に苫小牧市等に行くわけです。そこに関連して、私は今回新型コロナウイルスワクチンの接種事業、これがあえてお聞きしたのは、白老町内の医療機関でも受けられません。ただ、苫小牧市、室蘭市でも受けられますといったときに、これは国の事業でありますから、例え高齢者の皆さんに3月に通知をしたとしても白老町内の医療機関でそれが充足できなければ苫小牧市や室蘭市に行くことになってしまいますね。ただそうすると、もちろん苫小牧市民の方、室蘭市民、登別市民の方々がおられますから、それを優先しなければならないということですね。私はやはり本当に町民の命を守る取り組みであれば、この体制構築で477万3,000円、これよりも本当に命がかかっている問題ですから、もっともっとその辺のことを具体的に本当にどういう形で町民の健康、命を守るのかという取り組みでいくと足りないぐらいだと思うのです。

ですから、まずその辺の考え、そして今私が言った具体的に部分に対するお考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 予防接種の体制につきましては、現在国から出されている情報の中で体制を組むですとか、接種する予定を組んでおりますので、先ほど貳又議員からご質問ありましたように、隣の市ですとか、そういうところで受けられないのかということにつきましては、先ほどの答弁と繰り返しになるかもしれませんが、やはり町に配布されるワクチンの数というのが自治体ごとに数字が決められていますので、その辺のワクチンのやり取りというところが今のところ明確に示されていない部分がありますので、そんな点ご不便をおかけする可能性もありますが、今のところ基本的に町内の医療機関の中で接種を行っていくということになる予定になります。また、ワクチンの配布する数につきましては、最初から全員の方の分が供給されるわけではなくて、一定のルールに基づきまして国のほうで市町村に配布していくというルールになっておりますので、そういうことからいきますとまず高齢者の方からという順番になっておりますので、その辺供給体制が整って少しでも供給する数が増えてきてということになれば、その中の運用として隣の市ですとかのやり取りができるようになってくれば、受ける体制がさらに整うのではないかと考えています。

また、接種体制確保事業につきましては、基本的に国のほうである程度、上限額というのが決められていまして、その中で今やり繰り返してやっていくということですが、こちらにつきましても国のほうで三次補正を行った中でさらに強化するようなことも聞いておりますので、その辺を見極めながら予算の確保を含め、経費含め考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。ちょっと今のご答弁は私の思いとは違うのですが。

まず、私は町外の医療機関で受けられるようにしてくださいということではないのです。町民の命は、この白老町内の医療機関でまず守るべきでしょうということなのです。実際に高齢者の方々のインフルエンザ、子供たちのインフルエンザの予防接種です。高齢者の方は、接種割合は今分らないということですが、なぜ高齢者の皆さんは受けていないのですかと。例えば足がない、移動できない、本当はインフルエンザの予防接種をやりたくても行けない方々がたくさんおられるのではないかと私は思うのです。では子供の部分です。インフルエンザの受けたいと保護者の方が白老町内の医療機関に申し出をする。町内の医療機関ではもうワクチンはありません、苫小牧市や町外に行ってくださいということになるわけです。私はまずこの白老町内で町民の皆さんの命を守る、そういう体制が私は必要ではないかと、その部分を言っているのです。その部分がきちんと整理されなければ、本当に町民の皆さん不安になると思うのですが、私はそう考えますが、最後に理事者の思い、その見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 新型コロナウイルス感染が始まって1年がたちました。そういう中で、当初よりこの新型コロナウイルス感染の正しい情報も収集しながら、対策については100%というわけではないですが、様々な観点、予防感染のトイレをどうするかだとか、そういうこ

とも含めまして進めてきたつもりです。まだまだ十分ではないところは、これは事実としてあるということも認めざるを得ません。基本的には今、貳又議員がご意見されたように、やはり町として町民の健康、安全安心を守るというのは、これは町としても、行政としても最大限の義務でありますから、それに向けて対応はしていかなければならないということは重々、重く受けとめていかなければならないと思いますし、今出たようなワクチンが子供さんの分がなかったとか、それから全部の高齢者の皆さんの受けたいというところのことがしっかりと対応ができていなかったとか、そういうところについては十分今後の在り方として反省しなければならないところだと思っておりますが、今回町内の医療機関含めて、インフルエンザについてはこの新型コロナウイルスの影響もあって受ける人がかなりあるだろうということでの対応は、一応は医師会をとおしながら進めてきたつもりでございます。今後、ワクチンの接種にあたっては、今もそれぞれ答弁がありましたように、基本的には自治体が主体となって進めていかなければならない対応になると認識しております。例えばかかりつけ医の対応が白老町民が苫小牧市の医療機関にかかりつけ医をもっているということで、先日も苫小牧医師会とはそれぞれ協議をさせていただきました。その中でかかりつけ医が苫小牧市だから白老の町民もそこで希望があったらできるかどうかということも要望としてはさせていただきましたが、なかなかワクチンそのものが入ってくるものが白老に入ってくる。そのワクチンをどうなったらかかりつけ医のところまで持っていくか。その辺のところは非常に難しい。それから、その人も高齢者の方を含めて苫小牧市まで行かなければ受けられないだとかということもありますから、それはやはり町内で、それぞれ今白老にいる4つの医療機関だけではなくて集团的にやるだとか、そういうようなことでしっかりと全町民の皆さんに、接種を希望している皆さんに接種がなされていくように対応は取りたいと思います。ですから、今貳又議員のほうからご指摘あったように町民の命を守る、そのことは今こういう状況の中で最大限、私たちもしっかりとその意識を持って対応にあたってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。やはりこれは本当に町民の皆さんの大切な命なので、まず私は新年度入って、また今年の10月、11月を迎えたときにこのインフルエンザの予防接種、これを町内できちんと受けられる体制をつくり、そしてかつこの新型コロナウイルスの関係もきちんと対応するという、そういったものが本当に必要だと私は思います。そして町民の皆様も、高齢者の方々もそれぞれ皆さん個々の状況があります。体が健康であっても、もう目が不自由になって字も見えない、読めない人もたくさんおられます。要は足がない方々もたくさんおられるのですから。ですから、やはりそういった一人一人の町民の皆さんに寄り添ったきちんと対応をしていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 何度もご答弁させていただきますが、十分行政として、町として、町民の健康、安全、命、それを守るということは最大限の私たちの役割として認識をして進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

先に答弁もれをお願いいたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 先ほどの貳又議員からのご質問の中でインフルエンザを受けた件数ということでした。高齢者の方につきましては3,825人ということで、去年より661人多いという状況で把握しております。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 町立病院として今回のインフルエンザの件数を今確認してまいりましたので、病院としてのご答弁をしたいと思っております。今年度、令和2年度のインフルエンザにつきましては、まず接種時期、通常11月からやっているのですが、1か月前倒しでやったということがございます。このワクチンなのですが、例年大体1,500人ぐらい、これは一般、子供合わせての数なのですが、やはり今年は新型コロナウイルスの関係がございましたので、医療機関として早めにワクチンの確保、これについては取り掛かっていたということがございます。今回、当院につきましては毎年1,500ですが、3,000ほしいという形で、これは薬の卸業者のほうともいろいろ折衝していたわけなのですが、このワクチンというのは当院が希望してその数がくるということではなくて、北海道、また胆振地区の医療機関全体のワクチンの単位が決まっている中で各医療機関に割り振るということございまして、今回3,000要望していたのですが、大体約2,800ぐらいが入ったということでございます。先ほど申し上げた10月、11月の中でワクチン接種事業が終わりました。その中で一般2,460と子供が301ということで、合わせて昨年よりは1,200人ぐらいワクチン接種をした方が増えたということで、これは大体予想しているとおりに、かなり増えたのかと。やはり子供さんにつきましては、今回に限って言いますと、うちが大体11月で事業が終わったものですから、苫小牧市だとか、登別市の医療機関についてもかなり今回ワクチンがないということで、当院のほうにも問い合わせがあったということございまして。例年でしたらワクチンが余った部分については各医療機関、これは卸業者さんのほうで買い上げしてくれるのです。買い上げたものをもう1回割り振りがあるということで、12月ぐらいにもう一度そういう機会があるのかという形でご答弁はしていたのですが、今回についてはやはり新型コロナウイルスの影響からか予防接種する方が多くて、2回目のワクチンの確保ができなかったということでございます。ある程度、多くの方にこのワクチンを受けていただきたいということで、医療機関としての確保にはかなり闘争しているのですが、また来年度以降、この教訓を生かしてまた多めに確保できるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地紀彰です。補正予算書21ページの（6）飲食事業者緊急経営支援事業について、1点だけ質問させていただきます。まず、これについてはもっとも被害

を受けている業者の一つであり、飲食業に対して緊急的に支援をする必要性を考えながら組み立てられた事業ではないのかということ、国の動きを待たず取り組まれたということは大変事業者にとって嬉しいことにつながってくるのかと感じています。このつくりなのですが、1事業所当たり10万円ということで、その算定の根拠というか。前回も確か同額の援助を白老町として取り組まれたと感じていますが、その10万円の根拠と、さらに今回全般にわたって国の新型コロナウイルスの臨時交付金にかかっての執行残の整理がなされていて、それは当然するべきではありますが、その執行残の整理の中でどのような傾向があったのか。具体的に言えば、予算をほとんど万度に執行したと、使えた。つまり有効活用された事業と、あとは残念ながら想定よりなかなか伸びない部分とあったと思います。おそらく私の見立てでは、業種によってやはり深刻な部分は、もう本当に喉から手が出るほど使われたり、一方では若干どうしても業種をどの業種としぼって事業を行っていくというのは非常に難しい部分がたくさんの事業者が絡んでいます。被害を受けていますので、非常に難しかったのではないかと感じています。やはりなかなか執行できなかった部分があったかと思っています。その部分の執行残の整理に対する見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 飲食店の経営支援事業にかかる一律10万円ということの根拠ということでございます。仮に今回10万円給付をした場合にその効果ということでいえば、それぞれの事業者の経営状況ですとか、事業規模などによって異なるものと考えておりますが、今回については交付金の残額も見据えながら町としてできる範囲のところということで10万円という金額で整備をさせていただいたところでございます。これでもって満たしているといえますか、というところの判断はなかなか難しいところではございますが、これまでも3本ほど事業で給付金をやっておりますが、窓口の商工会も含めて、役場のほうにもいくつか非常に助かったというような声も届いておりますので、必ずしも大きな金額ではございませんが、少なからず10万円ということで効果はあるのかと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 執行残といいますが、事業ごとののは私のほうからは言えない部分がございますが、全体を通してのお話を少しさせていただければと思います。これまで4億7,900万円ほどの国の臨時交付金をいただいている中で、全体で今64事業、今回の補正4事業を合わせますと68事業という形になりますが、それぞれの部分の中で今振り返ってみますと、例えば年度当初はマスクが非常になくてマスクの配布ですとか、衛生用品の対策ということで配布事業などを主にやらせていただいていたところがございます。そういった中で非常に、特にマスクも消毒液もそうなのですが、値段の単価が乱高下しまして、当初見込んでいた金額よりも相当、実際に購入しようとした際には低くなったということもありまして、実際の事業をやるうとしていた予算額から大幅に変わったというところも一つ今回は特徴だったのかと考えております。また、小規模事業の緊急雇用対策ですとか、経済対策につきましては、それぞれ組ませてもらって、ある一定程度の事業者の経常の一助となった部分もあろうかというところもございますが、全体を通しまして申請をされていないところもあったのかと、これは一概には

言えませんが、そういった部分もあったのではないかと捉えております。また、町民生活につきましては、プレミアム商品券等をとおしまして、消費喚起を促せたということも、二度ほどやらせていただきましたが、大きく寄与してきたのかと考えております。それで、様々やらせていただいておりますが、まだまだこのコロナ禍は収束が見えないというところもございまして、引き続き町民の皆様にとって感染防止、それから経済対策ということ、2点大きな柱の一つとして捉えながら、これからも進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今回の9号補正の中身については十分に理解できています。なるべく早く給付してあげたいと思いますので、迅速な執行を望むものです。これについてというより、やはりこれからのことです。今、工藤企画課長、白杵経済振興課参事の答弁について、中身は十分理解できました。白杵経済振興課参事も言われたとおりでと思うのです。町としてできる範囲と、あとこれが全て万度に満たしているかどうかといった部分については、やはり今後の考え方も必要ではないかといった部分について私も同感です。私、これは新型コロナウイルスの関係で何度か質問させていただいたり、小西議員も含めて12月でも私も一般質問させていただきましたが、被害に見合った給付を検討をして、追求していくべきではないかと。被害に見合っているのかということです。北海道新聞でまさに取り上げられておりましたが、飲食業の総生産の下落率が40%を超えていると。もっとも被害を受けている業種として位置づけられていました。私たちの感じている実感としても、おそらくそうだと思います。私が知っている範囲では、牛肉まつりも神社のお祭りも港まつりも全てなくなって売上げが落ちただけではなくて、あてにしていた在庫も全部蔵に眠ったままで、蔵賃だけ何万も払っているのだと。カラオケもできないから、カラオケを借りるのに3万円も、4万円も毎月かかっているのだといった声。お客さんも来ないけど水道が凍りそうだと、だからストーブをつけているのだと。そんな油代もつたいないといいながら閉めるわけにもいかないしといった人も本当に悲痛な声で、社会福祉協議会の中でも生活福祉資金は飲食店の事業者の方たちはほとんどみんな使っていて、それでも足りない。今、副町長が答弁の中で1年になるとおっしゃっていました。全くそのとおりで、1年間様々な、国もまちも給付をしながら何とか乗り切って今までできていますが、本当にもう限界です。10万円の給付は10万円の給付としてこれは大事だと思います。ただ、私の知っている範囲ではもう本当に生活福祉資金で、このような状況の中で融資ははっきり言って無理です。あんな経済状況の中でいくら公庫さんが頑張ってくれても、融資をする道も絶たれています。あの経済状況では融資をしてもらえることは私は経済人の一人として全くできないと思っています。その中で、これはやはりもう支援は公がするしかない状況だと切実に感じています。ですので、これはこれとして今後国や、今進められている補正予算、変則予算を組んで白老町にもスクリーニング総枠地方単独分を考えれば、おそらく1億円以上はくるでしょう。ですから将来的に財源振替をするという前提も含めて、さらなる支援が、本当に被害の大きい事業者に対して、特に飲食事業者さんは融資を受けられないので、ぜひさらなる検討が必要だと考えますが、その見解を伺って終わりにしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今、広地議員のほうから質問のあった部分でございます。今まで給付をしてきたことにつきましては、まずは早急にという部分で、早く事業者さんにお渡しするというので一律10万円、そういったような手法を取らせてもらいました。それで、広地議員のほうで被害に見合ったという部分については、国からの補助金なのですが、その被害をどういふ被害の程度なのだと、そういったことを確認しながら支給していかなければならないということもありますので、今は早急にということので一律で出させてもらっているということと、そういったシステムにするとすれば、考え方、手法というものを検討していかなければならないとは思っています。それと、国の三次補正の部分なのですが、詳細については、はっきりまだいくらか出てきていませんが、国の三次補正につきましては、担当課長のほうから話せる範囲内で話したいと思っております。定例会3月会議の補正の中で、その三次補正分を含んで何をするのでということ、それからこの後、今年やったことをまた整理しなければだめなので、その部分での事業、そういったものを3月補正でやっていきたいと思っておりますので、その中で町民に対すること、それから経済活動に対すること、これらについて適切な効果のある事業を組み立てていきたいと考えておりますので、また適切な時期になったときに、こういったような事業について説明をしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ただいま副町長から国の三次補正のお話がありましたので私のほうから少しご説明をさせていただければと思います。今、広地議員からお話がありましたとおり、担当としましてもやはり1億円以上のお金が交付されるのではないかと見込みの中で、今役場各課においてこういった事業が今後取り組めるかということで実は検討に入っているところでございます。その中で、先ほどもお話させていただきましたが、住民の生命を守るという事、感染対策をきちんとやっていくということが一つと、やはり経済対策、この辺はやっていかなければならないということは承知しておりますので、今各課で検討に入っております。今後の事務の流れにつきましても、国が三次補正と出したときに、新年度に繰越して本町に配当するのかということと、もしくは逆に三次補正をそのまま配当して、町として事業期間もないことから、繰越して新年度に事業を開始していくかというような考え方、大きく二つになろうかと考えております。いずれにしても、副町長がお話したとおり、今回は早急的に対策という形で出させていただいておりますが、まだ新型コロナウイルスが収束しておりませんので、今後のことも含めて今各課一生懸命検討入っておりますので、また事業のほうを提案させていただければと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。新型コロナウイルスワクチン接種の事業のほうに戻らせていただきます。先ほど答弁の中で相談窓口を開設しているということですが、その周知はいつするのか。あとはどのようにするのかということをお聞きします。なぜかといいますと、私も町民の方からワクチンを接種するにおきまして、接種はしたいのだけれども副作用が心配だという、そういう声も聞いております。いろいろな町民の声もありますので、そういう窓口のほうに相談をする周知をしっかりとさせていただきたいということです。

それともう一つ、高齢者の皆様のところにも接種券が届くわけですが、その中で先ほど同僚議員も質問がありましたけれども、やはりそれをどのように活用するかという、本当に内容を見ても分からない方もいらっしゃいますので、それを要支援者の見守り体制とかもあります。そのような活用をどのように考えているか。各課で連携をして支えていくかという、そのようなところをお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 相談窓口の関係のご質問がございましたので、まずこちらのほうからお答えさせていただきます。相談窓口につきましては、予防接種を予約する専用のダイヤルは別途設ける予定としております。それ以外の部分につきましては、例えば副反応というか、そういうところの医学的な部分につきましては、一応役割分担的には都道府県が担うということになっておりますが、あくまでもそれは業務分担ということでございますので、全く町で携わらないということにはなりませんので、そちらにつきましては健康福祉課中心に一般的なお問い合わせにつきましてはお答えさせていただこうとは今のところ考えております。ただ、詳しい健康被害的なところになりますと、やはり専門的なところになりますので保健所さんなり、そういうところをとおしてという部分も出てくるかと思っておりますので、その辺役割分担、また連携をしながら住民の方への相談の対応につきましては行っていきたいと考えております。こちらの相談はいつからということですが、まだ予防接種の接種券のほうはまだこれからということでございますので、そのタイミングに合わせて周知するのはもちろんのこと、その以前にも何らかの形でお知らせすることは必要かと思えます。また、接種券をお送りしても内容が分かりづらいということも当然考えられるところでございます。国から示されている案内文書につきましては、かなり小さい字の部分もありますし、おそらく分かりづらいというところも当然あるかと思っておりますので、その辺は町のほうで少し内容を変えながら分かりやすいものを、なるべく大きな字でというようにところも含めまして、分かりやすいものでお送りしていきたいとは考えております。あと、その内容の伝達方法につきましては、当然お電話等のお問い合わせもありますが、例えば地域を回ってケアマネジャーさんとかそういうところ、各施設の関係の方とか、いろいろな方に少しずつご案内というか、ご協力を申し上げた中で少しでも予防接種が受けられるように、受けやすいようにというところの連携は取っていききたいと思えますし、そういう意味でも今回対策室をつくった中で高齢者介護課、健康福祉課、あと町立病院というところの連携も含めまして行っていききたいと考えているところでありますが、何分情報が示されていない部分がまだまだたくさんありますので、そういうところをかみ砕いてそしゃくしながら少しずつ分かりやすく伝えられるように我々のほうとしましても進めていきたいと考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。ありがとうございます。でも、国から国からと答弁ですが、国からくる部分もありますが、まちでどのように体制をつくっていくかということは、それは本当に今からやっていかなければならないことだと思います。国は国、まちとしてできることをしっかりと分け隔てて進めていっていただきたい。そして町民の不安を一

つでも減らしていくような対応をしていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、町としましては全く何もしないというわけではなく、今のところ想定される中でどういうことができるのか、どういう接種体制ができるのか、どのぐらいの時間がかかるのか、どこの会場でやるべきなのか、その辺も含めて想定はしているところではあります。繰り返しになって申し訳ないのですが、やはり肝心なのはワクチンの供給量と、あとは運用の仕方、その辺がある程度決まってこないといけない部分というのがありますので、その辺を見極めながら、今現在想定している案を修正していきながら体制を築いていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 私の要望としては、その都度、その都度決まったことはホームページ、または広報、そういうものでしっかり町民に周知していただけるよう体制のほうをお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、なるべく分かりやすい表現で最新の情報はお伝えできるように努めてまいりたいと考えております。ただ、やはりスピード感を求めますとホームページということが中心になってしまう部分もありますが、やはり予防接種の接種券をお送りする際にはしっかりと分かりやすいものをお送りして、少しでもご理解して受けられるようなことにつながるよう努めていきたいと考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 私は高齢者介護課ということで、今回ワクチンの接種対策室の兼務ということで発令を受けております。それで、我々いきいき4・6の同じフロアに高齢者介護課としてもおりますので、当然高齢者の方々の不安というのは日々接しているケアマネジャー、それから包括の職員等も含めて肌身感じておりますので、その辺は健康福祉課からの連絡を密にして日々打ち合わせ等も行っております。常に最新の情報を皆様にお話できる部分についてはお話ししながら、その部分機動的に高齢者介護課として対応できる場所はしてまいりたいと考えておりますので、そこは一致協力をしてやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 私は今このワクチンについて議長として一言申し上げます。いろいろな意見がありますが、分かりやすくやるのだったら町内の地区割りか、竹浦、虎杖浜、そして福祉バスなど出して高齢者が誘いながら来られるような体制、そして福祉バスで運べば私はその方法が1番いいと思います。そうでなかったら案内をするのに、あいうえお順でやるのかどうか分かりませんが、虎杖浜も竹浦も社台も人がバラバラ来るより、福祉バスを出して地区別にやるほうが1番わかりやすいと思うのです。余分な話ですが、私の意見です。

ほかに質疑のあります方はどうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 飲食業者緊急支援事業と、それから宿泊事業者緊急支援事業にかかるのですが、先ほど広地議員もおっしゃっていましたが、この1年かけて事業をされている方が

非常に厳しいという状況があります。そこで、この新型コロナウイルス感染症によりまして、廃業、倒産された件数はあるのか、何件くらいなのか。それによりまして社会福祉協議会への借入、たしか10万円だったかと思うのですが、その人数、金額を大体把握していらっしゃるのかどうなのか。それと、特に多いのですが、臨時雇用になっているパートの方々、お客が来ないからと休業というのですか、雇い止めになったりとか、そういうような実態はどのような状態になっているかと思うのです。時間がないので一度に聞きます。やはり今回補正予算いきましたら繰越金が約10億円ちょっとあると。そこの中で実際に国からの助成金もたしかに必要なのか分かりませんが、町としてどういう実態になっているのかということをごきちんと見極めて、広地議員もおっしゃっていましたが、私もやはり事業者によってたくさん雇っているところもあれば、事業主をご夫婦でやっているところであれば、事業の形態というのはいろいろだと思うのです。そこの中での苦労というのはやはり大変だと思うのです。正直申し上げまして、白老のまちの中、新型コロナウイルスが済んだときに飲食店がなくなってしまったと、泊まるどころがなくなったと、そのほかに付随する事業所もほとんどなくなってしまったと、そういうような事業者がなったときに、果たして白老町の一般財源が10億円もある中でそれでいいのかと非常に疑問に感じている部分もあります。ですから、今ここでどうして、こうして、こうしてということは一切言えませんが、実際にはそういうこともきちんともう少し考えてやってほしいという思いもあります。ですので、まず廃業、倒産があったかどうか。また、休業、雇い止めがあったのか。社会福祉協議会への借入金があったのかどうなのか、その辺の実態を教えてくださいたいと思います。というのも、私のところに2人ほどお金を借りに来ました。社会福祉協議会を紹介しましたが、社会福祉協議会から借りてしまったからどうしようもならないからまた貸してくださいと来ました。やはり1年かかるということはそういうことなのです。お勤めしている人たちなのです。自分で収入を得るための事業をやっている人たちも大変だから、そういう形でお休みお願いしますと。でも、雇われているほうにしてみたら、それで日々暮らしているわけですから、そういう実態を考えたときに、本当にこれで食べていけなくなって自殺しましたとか、何とかというほうがよっぽど厳しいのではないかと思います。その辺の考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） まず、休業ですとか、廃業という部分で、今回の飲食店ですとか、こういった支給事業の関係で言いますと、1回目受けたのだけれども、2回目の間には廃業したというような方が2件です。スナック関係の方ですが、そちらが2件ございました。

それから、いろいろ各地区事業者さん歩いている中では、苦しいけれどもとりあえずは何とか雇用して頑張っているというお声をいただいております。そういった中でも休業、失業の関係で国が1日1万1,000円を上限にということで、8割支給するという制度で我々も100万円事業費いただいておりますが、現在まではこの事業については執行がないというような状況でございます。ただ、現在内々でと申しますか、可能性があるというようなことで、打診と申しますか、問い合わせをいただいているのは3件ということですので、少なくともその実態はあるのかと認識してございます。また、社会福祉協議会の関係については、こちらのほうでまだ確

認を取れておりませんが、これは春の時点で40数件というようなことでしたので、これは社会福祉協議会のほうでも例年に比べては圧倒的に多いというようなお話ございました。

その後については速やかに確認を行いたいと思います。考え方については、新型コロナウイルスの関係、本当に福祉から経済から全てにおいて全方位に対応は考えていかなければいけないというような中で、先ほどお話ありました新型コロナウイルスが終わった後に町内の飲食店がないだとか、そういったことがないように我々もつぶさにそういった状況を観察、調査、分析をしながら、先ほど副町長からもありましたとおり、適切な時期にしっかりとそういった手当を打っていただけるようなことを継続して検討してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） これは、ただ単に言っているのではなくて、来年度の予算は大体2億円ぐらい税収が減るだろうと予想されていますね。でもそれ以上に人の命は大事だと思うのです。やはり町民の暮らしを守るために役場があるのであって、税金があるのであって、その辺の観点をきちんと持っていただきたいと思うのですが、すみません理事者の方々はその辺についてはどのようなお考えでこれから新型コロナウイルスの対応をされるのか、その辺のお考えだけ伺わせてください。よろしくお願いします。事業所に対してです。または失業させられたりとか、雇い止めされたりとかをされている方々に対してどのように考えていくのか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） これからの新型コロナウイルスに対する支援とか、そういった部分です。まず、先ほどもちょっとお話させていただきましたが、国の三次補正を使ったり、今年の分の執行残を使ったりとか、そういった形の中で進めていきたいということが一つと、それから新型コロナウイルスがかなり長引いてきていますので、アルバイトの方だとか、そういった方たちが雇い止めという形になってくるとも考えられると思いますので、そういった部分についても状況をきちんと把握しながら、どういった支援をしていけるのかということも含めて、今後は取り組んでいかなければならないと考えています。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今までの状況を含めて、いつも聞くのですが、この新型コロナウイルスに対して、今ワクチン準備されているのですが、まず一つはPCR検査の今までの白老町の状況、それから今もちろん個人保護法がございしますから当たり前なのですが、白老町での陽性者、陽性率、そういうものが実際に情報としてきていないのかどうか。これはどんどん今はほとんど分からない状況になっていて、胆振全体でこれぐらいという数で、あとは保健所の所在地の数が出るというぐらいです。それに対する不安感というのが私はかなり大きくあるのではないかと考えています。例えば町立病院の発熱外来から、それを通してPCR検査にいった数がどれぐらいあるのかとか。それから町立病院で実際、今PCR検査ができるのかどうか。これは前回、同僚議員が質問していますが、将来的にできるような話もあったのですが。それは実際PCR検査が受けられるのかどうか。また、受けている人がいるのかどうか。

ここら辺、分からなかったらいいですから、ただ全体として白老の中でどのような状況にあるのかということが1点です。それからもう一つ考え方として、要するにPCR検査を点ではなくて面、今は例えば町立病院の発熱外来に来て対象した者がPCR検査を受けるとなっているでしょう。そうではなくて面でいく、例えば東京都の世田谷区のような形で無症状者もきちんとピックアップしてそこが排除されればそこからは広がらないのです。厚真町のやっているような医療従事者や施設従事者、教育関係者や保育所、こういう部分の部分的な面の部分のPCR検査をやる考え方がないか。当然これは今、もう3月末になったらワクチンを打たれるわけですから、それだから必要ないといえそれはそれで構いません。それともう一つ、財政的な部分で、この交付金の現段階で全体の執行残、新たに使ったものも含めて、これはどれぐらいの金額で、残ったものについてまた使えるのかどうかといったらおかしいけれども、新たな事業展開ができるのかどうか。それから交付金の中で、これは国に返すというものがあるのかどうか。全くなくてトータルで余った部分については違う事業に振り替えられるとか、具体的にどういう状況で、今執行残としてもしあるとしたらどれぐらい使える金額があるのか。正確でなくてもいいです。つかみでいいですから、考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 新型コロナウイルスの町内の状況でございます。やはり町民の方の検査を受けている状況というのは、情報として把握できないという状況です。胆振管内の状況としては把握できるのですが、町内の状況としては把握できないということになります。

胆振管内の最新の状況でいきますと、胆振管内でPCR検査された方が1万7,585名、これは1月25日現在でございますが、ちなみに全道でいきますと30万1,150人ということになっております。胆振管内につきましては、最近増加の傾向、例えば医療機関で発生した場合はPCR検査を広めに検査をしているということがありますので、やはり件数として増える傾向にどうしてもなってしまうということになります。今のところ胆振管内で陽性になった方は累計で750名程度いらっしゃるという状況でございます。町内では、公表されている件数でいきますと5件ということですが、分かる範囲でいきますとこのような状況ですが、あと町内の方で検査をされている状況というのが、これは推計でございますが、200名は超えているのではないかとこの状況だと思います。状況としては以上でございます。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは町立病院のPCR検査の状況についてご説明いたします。昨年2月の発熱外来をつくって以降、このPCR検査につきましては、検体を苫小牧保健所に持参して、それが道の衛生研究所に送る。または、昨年5月から苫小牧市に発熱検査センターができたということで、当院の発熱外来にかかった患者さんはそちらで検査を受けていただくという2つの方法できていたと。実は昨年12月の年末に当院で検体検査のとれる体制をかなり拡充したということでございます。まず年末にしたのが、PCR検査、こちらについては検体を当院で取って、当院の臨床検査の業務委託をしているのですが、そちらの機関に出すと。そうすると一日で結果が出るということでございます。それともう一つは、抗原の検査キットというのがございまして、こちら高確率でございまして、8割、9割は新型コロナウイルス

の陽性、陰性が判別できるキット、こちらを導入しました。これは新型コロナウイルスとともにインフルエンザも同時にできるということで、それは大体15分ぐらいで結果が出るということでございます。そういった中でかなり新型コロナウイルスの検体を採取する体制も整えたということでございます。それと、あと年が明けまして先週なのですが、実は当院にも今回緊急包括支援交付金事業、こちらで当初は予定していなかったのですが、遺伝子分離装置というのも実は導入したということでございます。これは、今度は検体を委託機関に出さなくても当院でPCR検査の陰性を判別できると。大体1時間ぐらいで出せるという形でございます。ただ、こちらの機械、付属品となる検査キットが大変高価でございます。当然、在庫数が全国でも限られておまして、当院も極力、このキットを充足するように努めているところなのですが、検査体制としては今言った遺伝子分離装置で当院でできるようになったと。また委託機関でも検査もできると。そしてまた苫小牧市のほうにも従来どおり検査も出せるということで、かなり検査体制については充足したのかと捉えているところです。陽性、陰性につきましては、年末から当院で検体検査やる状況になりまして、陽性判定されている方は今のところはないということなのですが、今後こういった検体の検査の充足と、あとそれと当院は医療機関でございますので、保険診療ということを考えて症状のあるという方は当然優先させていただいているということで、無症状で検査だけを受けたいというようなことについてはまだお受けする予定は今のところないということでございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

大淵議員の答弁から工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 新型コロナウイルス臨時交付金の執行残の状況について私のほうからご答弁させていただきたいと思います。現在も事業についてはそれぞれまだ実施されているものもございますので、あくまでも想定といいますか、本当に使うというか、はっきりした数字が言えなくて大変申し訳ないのですが、およそ2,000万円くらいにはなるのではないかと捉えております。この財源につきましても、やはり有効に活用させていただきたいということも考えておりますので、使い切るという言葉が適切かどうかは別としまして、有効に活用すべく、今その部分についてもどういったことができるかということで、三次補正の分と合わせて検討させていただいている状況になっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基本的には分かりました。それで1点目、市町村の陽性者の数というのは、当然道の権限の中で発表されていないのです。科学的に物を見た場合、そういうことが分からないで市町村が対応策を取るというのは若干矛盾しているのかと。もちろんそこに個人情報の問題等々、それからバッシングの問題等々あるという問題があるということも理解しています。例えば公表されないにしても、一定限度そういうことを理解して対応

策を取らないと取れるのかと。例えば大規模なクラスターが発生したところでは出るわけです。洞爺湖だとか、大滝だとか。それはクラスターが出たから発表になるというのだけれども、例えば白老なら白老で苫小牧市の居酒屋で出て白老の人が出たとか。そういう噂がたくさん出てくるわけです。だから、実際にはここがこういう状況でつかまえているから大丈夫だというような、そういうものは必要ないのかと。各、例えば胆振支庁なら胆振支庁の市町村で、例えば苫小牧市でも私の同僚が質問してもやはりPCR検査の数は言わないみたいです。だから、守るということと、その状況を判断して、それに対して自治体がきちんと手を打つということは私は別で、そういうもう少し画期的なやり方を道なりに要請する必要がないのかと。私のほうがおかしかったら、それはそれで結構ですけれども。私はやはりそう思うのです。それが疑心暗鬼をよぶというのははなはだよくないと思っていますので、そこら辺の考え方をお尋ねしたいと思います。それから、それをなぜそういうことを言うかという、これからワクチンを打たれるのだけれども、やはり面のPCR検査というのを本当に自治体で考えなくていいのかという、これがあるものですからそこを言っているのです。

それから、交付金のことは分かりました。これは、例えば何だか交付金とかありますね。それは使い道がこの2,000万円というのはトータルで、例えば三次補正を入れて1億2,000万円かどうか分かりませんが、それはトータルで考えることができるのか。要するに部門別でなかったら、ここでこれだけ残っているからこの事業とかと、そうなるのかどうかという辺り、そこだけお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） PCR検査の件でございますが、やはり今プライバシーの問題でありますとかそういう部分もありますし、影響を踏まえて道のほうで、保健所のほうで公表を非公表というところ、あとご本人との確認というところで行っているということなのですが、例えば医療機関のほうで発生した場合や、例えば商店というか、スーパーというか、そういう商業施設であるとか、そういう場合はそういう施設が自主的に公表するということと、あと検査をこういう形で行ってしまして何名陰性でしたというような周知をするということもやられている施設といますか、そういう例えば病院であるとか、そういう商業施設などはやられているということもありますので、その辺を考えながら、やはり検査の実施というところにおきましては、これは一市町村だけの問題ではなく全道的なもの、従業員の方であれば、例えば隣の市やまちからいらっしゃっている方も当然いらっしゃるということも考えると全道的、全国的にそういう施設に対しての検査を行う、行わないというところは国のほうで考えていく部分があるのではないかと捉えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、大渕議員から出た市町村単位での数の押さえ方というのは、これは年前に副町長会議があったときも、私どもも公表というか、公にということではなくて、自治体に一定限の情報の出し方としてあるべきではないのかと、そういうような話は振興局を通して話はしているのです。ただ、保健所を含めて道の見解は、なかなかやはりまず本人の意思確認から始まっているので、そこで非公表となると非常に重くというか押さえ方がさ

れているので、なかなか本町においても、町立病院からの部分については何とか押さえることはできるのだけれども、それ以外のところでやっている部分については保健所もよほどではないと情報としては出してもらえていません。ただ、前にも役場の中で出たときにはやはり公表するという部分のところを重くみて、それはしっかりと情報として町民に出さなければならぬということをやりましたが、皆さんもそういうところの社会的な押さえ方というか、関わり方の中での公表ということに現状的にはなっているところなのです。要望というか、話は私たちの中でもしているところであります。それを付け加えておきます。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 交付金の質問でございます。トータル、部門別とかでというお話がありましたが、当然交付金の趣旨に沿っていれば、これを何かに必ず充てなさいというものではなくて、トータルにすることは別としましても、決して何にというような部門別といえますか、そういった使い方にはならないということでご答弁させていただきます。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑はありませんか。

13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 氏家です。1点だけです。今回こういった新型コロナウイルス感染症対策について補正予算という形の中で出されていますけれども、全般的に考えて、この新型コロナウイルス感染症、この位置付けだと思うのです。これは一つの災害だと思って私は捉えているのです。この災害だとしてもし捉えたとしたら、今後ワクチン接種が高齢者に対して始まるようになったときに、先ほど理事者のほうからもありました。足の確保どうするのだとか、福祉バスを出して全員を乗せたらいいのではないのかとかいろいろな意見も出されていましたが、そういったことも含めて、地域のふれあいチームだとか、そういったものは社会福祉協議会でしっかり把握しているわけですから、そういったところと連携を取って、その地域、地域にどういった人たちがワクチン接種に来られないような状況になるのかとか、そういったことも含めて手を打つ手段というのは今から確認も含めてできると私は思っているのです。ですから先ほど久保健康福祉課長のほうからも国がやることと、地方がやる準備、そういったものについてはしっかりと準備をしていくということを聞きましたが、何となくやむやな答弁にしか私は聞こえないのです。ですからそういったことを、一つの感染症というものを災害と捉えて、そして打つべき手を打っていく。国から出される前に予防として行政が知っておくべき情報はしっかりと捉えておく。それをどことの協力の中でしっかり実行に移していくのかということを確認していかないと、私は様々な観点から一つ一つ個別の対策を聞かれて、それに答えているようでは私はだめなような気がするのですが、その辺についての答弁だけもらって質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、やはり国の役割、道の役割、市町村の役割というのはある程度分かれている部分ではありますが、その中で町としてやらなければならないことは住民の方に対して接種をする、そういう体制を確保することが1番重要などところでございますので、そういう点を踏まえながら少しでも多くの方に接種していた

だけのような方法を、今考えている中で想定している部分はありますが、その中で考えていたところと実際違う部分、当然やっていく中で出てくるとは思いますので、そういう意味で反省点といたしますか、修正点を考えながら運用方法。また感染症を広げないためというか、副反応の関係でありますとか、あと感染することを防止しながらやるということは、ある程度会場の広さと待機する時間と、そういうところも考えなければならない部分もありますので、そういう意味でもその辺も考えながら、いろいろな考えを持ちながら、今回高齢者介護課と健康福祉課と町立病院と協力してやっていくという中で、いろいろ意見を出し合いながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 先ほど町長の行政報告でもありましたように、21日に対策室は設置しました。その前に、まずは国の状況はしっかりつかまえて、それから本町としての取り組みは進めなくてはならないということも十分押さえながら、いろいろシミュレーションとして、正直なところ町内、例えば4か所で接種場所を設けてやったらどういう状況でやればいいのかとか、それから会場をどう設置すればいいのかというようなことは一応といたしますか、シミュレーションとしてこういうように既につくっているのです。それから町内の医師会との関係で生田医院、藤田内科、それから天寿会のほうのリハビリの、医者との関係も確保を含めて連携をしていくということの押さえも一応しています。それから不測の事態を踏まえて、先日は苦小牧の医師会のほうにも行ってきまして、もし医師確保だとか、それから看護師確保が難しい場合については苦小牧医師会のほうで何とか確保できないかとか、そういう要望、それから先ほどもちょっと話をしましたが、苦小牧でかかりつけ医を持っている町民に対する対応についてどういう在り方が必要なのか、そういうようなところも含めて、今できる国の情報をもとにしながらか一応シミュレーションを含めて、その連携性を持ちながら今つくっているところです。まだまだ時期的なものも昨日、国のほうが高齢者は4月からというようなことで出てきたりしている状況もありますので、その辺のところもまたしっかり見ながら、本町として本当に接種するしないは本人の意向ですが、するということたちが漏れないように体制はつくっていきたくて強く考えながら、対策室で今後もシミュレーションをしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 氏家です。分かりました。行政の対応は内部、それから外に向けての例えば不測の事態を予測しながらの対応、そういったものができているというのは分かりました。ただし、このワクチン接種、65歳以上の高齢者の方々に接種するという対応者、そこに対する把握、周知の方法、先ほど久保健康福祉課長言いましたが、担当課と連携する中でそれはしっかり進めていくということですが、現状の地域、地域ごとのそういった実態というのは、確かに担当課で把握されているのかもしれませんが、例えば民生委員さんであったり、先ほど言ったふれあいチームさんだったり町内会単位で、そういった実情をしっかり押さえた中でそこに向かっていくと。担当課の今の連携はもうできているという話は聞きましたから、外に向けてこの実際受けなければいけない人たちに対しての対応はしっかり担当課だけの対応ででき

るのかどうか、そこだけ確認しておきます。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。内部のほうの連携という面では確かに取っておりますが、今ご指摘ありましたようなお話、民生委員の所管は健康福祉課のほうでやっておりますので、例えば民生委員さんにそういう接種に関してお知らせをして、こういうのが始まりますということをお知らせする、そういうご相談があったらご協力いただきたいでありますとか、町内会の関係は企画課のほうになりますので、企画課のほうともそういったお話で連携するですとか、社会福祉協議会がいきいき4・6のほうにありますので、そちらにもそういうお声がけをしたりということは、できるところでやっていながら少しでも皆さんに受けていただくような環境を整えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 新型コロナウイルス感染症以外でお聞きします。21ページの港湾管理費です。ここに修繕料がついて、標識等の整備という説明がありましたが、これに関連があるかどうか分かりませんが、先般、白老港で岸壁から自動車が転落して1名が亡くなるという事故がありました。これは1名の方でしたが、多くの同乗者が亡くなっていたら全国的な大きなニュースになるし、港湾管理者としての大きな問題になっていたと思うのです。それに関わらず今日行政報告で一切の説明がないのです。それでお聞きしますが、私たちも報道でしか知る余地がありません。そこで担当課のほうに聞きますが、消防の救助云々については、これは別問題ですので後でお聞きしますから、まず担当課としてこの事故の発生した場所というのですか、箇所、それと発生状況、原因、まずそこをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 富川港湾室長。

○港湾室長（富川英孝君） 1月23日土曜日に発生いたしました港湾区域内での転落事故についてでございます。場所につきましては、第2商港区の中央埠頭ということになってございます。発生状況といたしましては、23日の正午ごろ、4人が乗車した乗用車が岸壁のほうから海に落ちたというような状況になってございます。原因につきましては、アクセルとブレーキの踏み間違いというようなことでございます。結果といたしまして、先ほど前田議員のほうからございましたとおり運転手の方、恵庭市在住の73歳の男性の方が1名お亡くなりになって、残りの娘さんとお孫さんという形で3名の方は落ちながらと申しますか、落ちた段階で娘さんが消防のほうに救助を求めたというようなことになってございまして、たまたま通りかかった近くにいた作業船によってその3名は救出されて救急車で搬送され一命をとりとめたというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 私はなぜ聞くかという、ここに釣り人の云々で非常に同僚議員も心配をして過去にも質問しています。では当時の状況はどうだったのか。釣り人は多かったのか、港を見に来たのか。当時の状況と、どれだけの人手があったのか。そして事故があった後に、当然担当者が通報を受けてその場に行っているのかどうか。そのとき町としてはどのような

なその場での対応を取られたのか。ここは多分、禁止区域になっていませんか。まずその辺、どういう状況にいるのか。今、状況は分かりました。これは大きい問題なのです。ですから聞いているのです。ただ事故が起きたからという問題ではないと思います。まず、その3点か4点言いましたが、それを端的にお答えください。

○議長（松田謙吾君） 富川港湾室長。

○港湾室長（富川英孝君） 繰り返しになりますが、1月23日土曜日正午ごろに事故が発生したという一報が入ってございます。基本的にはご家族が釣りに来られた方が転落事故に遭われたというような状況になってございます。我々、12時30分ごろに消防等々から連絡が入りました、12時40分ごろに現場に到着いたしました。そのころには既に警察等々が入っておりますので、釣り人は詳細にと言いますか、今何台いたというようなことははっきりとはお答え申し上げられませんが、10台から20台の間の車が埠頭のところによけたりというような状況があったかと記憶してございます。実際に消防のほうが先に現場に到着しておりまして、12時50分ないし55分ころに北海道警察がヘリコプターでダイバーと共にやってまいりまして、その後人命救助というようなことで、13時7分ころ転落された方の引き上げが行われ、その場で救急措置を取られたというようなことになってございます。そういった中で、その後病院に搬送された後に残念な結果になったというようなこととございます。12月会議の中でご質問いただきまして、基本的には港湾区域の中ですので関係者以外が立入禁止ということで、立入禁止の看板も20数箇所設置したりというようなことにはなっておりますが、このような事故が起きたことについては誠に残念なことであると認識しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 立入禁止なのですね。それで、看板は立てているということですが、次の日どういう処置をとりましたか。結構また侵入者がいました。事故があったことの通告、あるいは規制線を張るということすらしていませんでした。それは永久にしてくださいとはなりません、そういう事故が起きたときに臨時的にも短期間そういう処置が必要ではないですか。なぜそういう部分の行動にならなかったのか。人命を失っただけでは済まないと思うのです。やはり町が管理者ですから。当然そこで作業する、第2埠頭ですがそこで関係する仕事の人もかなり迷惑をかけていると思います。そういうことに対しては後々でも。そういう部分がその後の対応はどういう処置をされたのか。どういう考えにあるのか。それと消防士の方も一生懸命やっていたみたいですが、今富川港湾室長が言われたようにヘリコプターは別にしても、潜水などは白老の消防にないのです。すぐ対応できない。そういう港を持っているということになれば、事故を想定することがいいかは別にしても、そういう部分にも少し踏み込んだ対策が必要ではないかと思うのです。多分、消防の人たちも現場をちょっと手探りの感じがあったのではないかと私も、消防の方からは聞いていません。関係者の現場を見ている人から聞きました。やはりそういう部分があると思いますので、この2点について伺っておきます。

○議長（松田謙吾君） 富川港湾室長。

○港湾室長（富川英孝君） 今、ご指摘ありましたとおり、翌日にバリケードだとか、そういうようなことの対応は今回のところしていなかったというような形になろうかと思っております。そ

の辺については深く反省させていただいて、この場をお借りしましてお詫び申し上げたいと思います。この港湾の関係につきましては、繰り返しになりますが12月会議でもご質問頂戴いたしまして、平成26年度に1名事故で死亡があったというようなこととお話させていただいたばかりでしたので、そういった部分については我々も配慮、あるいは対応が不適切だった部分もあろうかと思っておりますので、今後どのような対応がいいかというようなことも含めまして、理事者を含めて検討して対応できるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） この件に関しまして関連ですが、苫小牧警察署、この苫小牧管内で同時期に2件という死亡事故が起きています。来週2月1日になりますが、苫小牧警察署指導のもと、現場調査、事故診断という形で私ども役所、それから港湾管理者ほか関係機関を集めまして、そういった対策が今後のこういった事故を起こさないためにどうあるべきかということに関係機関と徹底にやるということで、この捉え、扱いは深く受け止めて、今後そういった事故がないように取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうからも総括としてお話をさせてもらいたいと思います。港のほうでこういったような事故が起きて1人の方が亡くなったという大変痛ましい事故でした。それで、事故があつてからの対策も先ほど富川港湾室長のほうでお答えしますが、特にこういうことをしていないという部分も含めて、申し訳なかったと思います。こういった事故があつたからではないですが、改めてこの港での事故というものをなくすような政策を考えながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 水難関係の救助に関する白老町消防本部の現在の状況としましては、基本的に陸上からの水難の救助のアタックというのが主でございます。海の面に関してはどういうふうにするかと言いますと白老救難所、それと連携を取っております。そしてあと近隣消防の登別消防さんが、室蘭消防もそうなのですが、水難救助隊というのを持っていますので、登別消防と連携を取って協力していただく。ただ、エリア的に白老に来ると登別消防も常勤しているわけではないので、水難のときに非番者を呼びあげてやるということで、時間的にかかるということで、まず一報が入った段階では白老救難所のほうに要請するという形で、陸上、海上ともに合わせて行動するような対応を取っております。以上でございます。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 令和2年度白老町一般会計補正予算(第9号)、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長(松田謙吾君) 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 令和2年度白老町国民健康保険事業特別会計
補正予算(第4号)

○議長(松田謙吾君) 日程第5、議案第2号 令和2年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題に供します。

提案の説明を求めます。

岩本町民課長。

○町民課長(岩本寿彦君) それでは、議2-1をお開きください。

議案第2号でございます。令和2年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

令和2年度白老町の国民健康保険事業特別会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億4,983万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年1月28日提出。白老町長。

次に2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。6ページをお開きください。6款保険事業費、2項1目保健衛生普及費、予防接種委託料については、インフルエンザワクチンを接種する国保加入者が当初見込みを上回り、決算見込みに不足が見込まれることから51万円の増額補正をさせていただくものでございます。

次に、歳入でございます。4ページにお戻りください。5款繰入金、1項1目一般会計繰入金、事務費分につきましては、予防接種委託料51万円に充てるための増額補正でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(松田謙吾君) 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 令和2年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より、念のため申し述べておきます。明日1月29日から3月31日までの間は、休会となっておりますのでご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 1時35分）

会議規則第109条の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 大 淵 紀 夫

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 小 西 秀 延